

テレワーク等の取組み実施について

2021年5月25日

株式会社アレフ

株式会社アレフでは、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」で政府から要請されているテレワークの活用において、全社員のうち店舗等の現場作業が必要な社員を除くテレワーク実施可能な社員（全社員の23%）の出勤者数を70%削減にする目標とし実績は40%削減となっております。

また、テレワーク以外では下記の通りの取組みを実施しております。

- ・ サテライトオフィスの設置（2ヶ所）
- ・ 時間差出勤の推奨
- ・ 土日出勤による平日勤務の分散
- ・ テレビ会議システム利用による対面の削減

可能な限り実施していくことで引き続きお客様、お取引様、従業員の安全確保を最優先とし、新型コロナ感染拡大を抑制していくよう努めて参ります。

以上